

平成30年度第6回安城市地域ケア推進会議

日時 平成30年9月20日(木)

午後1時30分～午後3時

場所 社会福祉会館 3階 会議室

1 会長あいさつ

今日はみなさんに意見を聞くことも多いので活発な討論をお願いします。

2 議題

(1) 病院の機能について(資料1)

～病棟による機能の違いと病院の現状～

病院部会(八千代病院) 資料1をスライドで説明。

質疑応答

地域支援部会)

知り合いで西尾市のリハビリテーション病院に入院している人が、3か月で出るように言われたがそんなことはあり得るのか。

病院部会)

入院期間は病気で決まる。住み慣れた地域でどう生活していくかを大切にしているののために在宅サービスに繋げることを大切にしている。

ケアマネット部会)

在宅の人が包括病棟に入院を希望した場合、在宅の医師にお願いをすればケアマネがリハビリが必要などと言えるのか。

病院部会)

病院は医療なので医師の承諾が必要である。

住まい部会)

ベッドに空きはあるのか。

病院部会)

一般病棟は空きがあるが他は9割入っている。

会長)

病状、状態に応じた病棟があれば入れる。

(2) 劇団サルビー見守り隊の中間活動報告について(資料2)

会長)

昨年のこの会議で、在宅医療を周知する方法として劇団の話が出た。発案から3か月後の昨年9月から何度も公演している。在宅医療サポートセンターが中心となって活動している。在宅医療サポートセンター) 資料2をスライドで説明。

意見、質問

なし

(3) 「徘徊」に変わる表現の検討について (資料3)

事務局) 資料3の通り説明。

「徘徊」という表現について皆さんの意見を聞きたい。

意見・質疑応答

薬剤師部会)

かつては国が「老人ボケ」→「認知症」とした。「徘徊」をどのような形に変えていくのか、そして言い換えを広めていくつもりがあるのか

事務局)

国から使用を禁じられているわけではない。県内の自治体でも違いはある。

会長)

「徘徊」は分かりやすい言葉だが本来の意味からは若干異なるということ。

医師会部会)

具体的にどのように言い換えているか。

事務局)

道に迷う可能性のある高齢者、ひとりあるき、行方不明、道に迷う、ひとり外出。

医師会部会)

「徘徊」のイメージと違いむしろ分かりにくくなっていないか。

事務局)

その通りである。

病院部会)

高齢者の「徘徊」は色々な意味を含んでいるので一つの言葉で言い換えるのは難しいと思う。状況、状態に応じて置き換えるべき。市町村ごとに変えるのは問題がある。

会長)

「終末期」を「人生の最終段階」と言い換えたように少しずつ意識していけば良いかと。

事務局)

今日決定しなくても良い。市の広報等ではなるべく使用しないようにしているのでそのようにしたい。

歯科医師会部会)

英語で徘徊は **wander around**

会長)

社会の動きをみて事務局に提案いただければ。

(4) 在宅医療・介護連携推進のための研修会実施報告 (資料4)

グループホーム部会)

資料4の通り説明。研修会の参加者、アンケート結果、意見、感想は資料4の通り。

意見、質問

なし

(5) 地域包括ケア市民フォーラムの実施報告

事務局)

杉浦先生、施設部会、薬剤師会部会、在宅医療サポートセンターの皆様ありがとうございました。講演会について報告。

- ・演題：「人生の最終段階の生き方について話し合おう～本人・家族・医療者で行うアドバンスケアプランニング～」
- ・講師：杉浦 真先生
- ・参加者：180人、アンケート回収108人、
- ・アンケート結果：内訳…地域住民5割弱、医療介護福祉の専門職3割程。
分かりやすかった…9割。
- ・意見、感想：劇があつて分かりやすかった。これをきっかけに家族で話し合いたい。患者の意思を汲んで意思決定したいと思った（薬学部学生）。
- ・反省：マイクが聞き取りづらかったとの意見があったこと。

病院部会)

医療者がいかに患者の意思決定に参加するかが中心の講演だった。劇を交えての講演で有意義であった。

施設部会)

各施設人材不足が課題だったので控えめに求人コーナーを出した。施設の紹介と介護の仕事の魅力の紹介。午前から開催してずっとDVDを流した。場所がわかりづらかったかと。呼び込み禁止だったが講演会に行く流れで意外と来ていただけた。部会同士の交流になった。機会があればまたやりたい。

薬剤師会部会)

「お薬に関する相談会」開催をした。薬剤師9名参加。「高齢者と薬」というパンフレットを配布した。相談会で3名相談受けた。経口流動食、栄養剤、経口補水液の展示とサンプル配布。機会があればもっと相談受けるように努力したい。

在宅医療サポートセンター)

相談はゼロ。シミュレーション人形が人気であった。機会があればまたやりたい。

意見、質問

なし

会長)

10月7日の福祉まつりについて。

- ・展示は訪問看護部会、グループホーム部会、小規模多機能部会。
- ・民生委員がバザーを開催する。
- ・11時から劇団による劇。

連絡事項

- ・会議記録の開示内容について

事務局)

地域ケア推進会議の議事要旨の発言者の明記について。先月の議事要旨を皆さんに送付したが、在宅医療サポートセンター河井さんから、これまで掲載してこなかった個人名まで掲載されているが問題ないのかというご指摘をいただいた。発言者名を明記することについては、今年2月に「市民参加を推進するためのガイドライン」が市民協働課で策定され、審議会等においては「議事要旨には、日時、場所、出席者（事務局含む）、次第、発言内容を記載し、原則発言者は明記する」とあるものに従ったものである。この趣旨は、発言者には自らの発言に対し責任を持ってほしいという趣旨である。しかし、ご指摘のように、これまでと取り扱いを変えるのであれば、事前に推進会議に諮る必要があることから、今回皆さんの意見を伺いたい。明記すると見返した時に誰が発言したかわかりやすいというメリットもある。しかし、地域ケア推進会議がそもそも「審議会等」に該当するかはあいまいであり、また明記することにより自由な討論を委縮してしまうかもしれない。皆さんの意見を聞いて、皆さんがやりやすい形でやればよいと思うので、意見を伺いたい。

地域支援部会)

発言の内容を**事前**に本人に確認すれば名前を載せてもよい。

薬剤師部会)

この会議の名簿は公表しているのか。

事務局)

している。

在宅医療サポートセンター)

名簿を載せる了承は得ているのか。

薬剤師部会)

我々は市から辞令や委任状、報酬をもらっているわけではない。

発言が薬剤師部会としての決定と思われる発言が抑制されるかと。

会長)

連絡事項として議論するものではない。

事務局)

次回までに意見を集約して一人でも載せて欲しくない方がいれば載せないことにする。

在宅医療サポートセンター)

事務局も発言者を明記するのか。

事務局)

課の審議会では「事務局」としている。

在宅医療サポートセンター)

自分たちは発言に責任を持たないということか。

事務局)

そういうわけではなく事務局の発言は市の結論と捉えるので。

- ・在宅医療ガイドブックの配布

事務局)

完成までのご協力ありがとうございました。市民フォーラム参加者に配布した。今後、包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関の他、まちかど講座等で配布する。

- ・在宅医療・介護連携推進のための研修会

テーマ：口腔ケア研修会「口腔ケアの実際」 (歯科医師会部会)

日時：平成30年10月18日(木) 午後3時から

場所：総合福祉センター会議室3 講師：板倉 直美 氏、中村 尚美 氏

- ・認知症を知る講演会 (チラシ参照)

日時：平成30年11月17日(土) 開場：午後1時30分 開演：午後2時

場所：安城市民会館 サルビアホール 講師：秋川リサ (女優・タレント)

次回 平成30年10月18日(木) 午後1時30分～3時 社会福祉会館 会議室